

# 南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略（施策・事業一覧）

総合戦略の概要： まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき策定されており、国全体で少子高齢化が進む中、年少人口、生産年齢、高齢者それぞれに対応するため、子育て、教育、雇用、コミュニティなどの施策を実施することで、住みやすい・住み続けたいと思える地域づくりの実現を目指す。

計画対象期間： 令和4度(2022)から令和9年度(2027)までの6年間

